

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の2第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和5年1月25日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和5年度第18号）の内容別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(m ²)	権利の種類	始期	終期
1	清信 眞一	福島県南相馬市	株式会社アグリ鶴谷 代表取締役 清信 眞一	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区鶴谷字割羽迫38-1	田	2,375.00	使用貸借	R6.1.26	R16.12.31
2	清信 眞一	福島県南相馬市	株式会社アグリ鶴谷 代表取締役 清信 眞一	福島県南相馬市	福島県南相馬市原町区鶴谷字割羽迫38-2	田	815.00	使用貸借	R6.1.26	R16.12.31
	合計					2筆	3,190.00			